

新型コロナウイルス感染防止対策におけるチェックリスト (保育園、幼稚園、学校)

<園児・児童・生徒(児童生徒等)について>

- 児童生徒等の朝の体温、体調を毎日確認し体調不良者を把握し記録に残している。
- 児童生徒等が体調不良の場合は、施設に報告するとともに、登園(登校)せず自宅で様子を見て必要に応じ医療機関を受診することが周知され徹底されている。
- 発熱等の症状が見られる児童生徒等を帰宅させることについて、連絡手段も含め保護者と事前に確認できている。

<職員について>

- 職員の体調は毎勤務開始前に各自確認し、記録を残している。
- 職員及び職員の家族が咽頭痛、熱、咳などの症状が出た場合は、出勤せず、所属に報告のうえ、医療機関を受診することを徹底できている。
- 職員は不織布のマスクを適切に着用し手指消毒が実践できている。
- 就業中に体調不良となった職員は直ちに管理者へ報告し、業務を中止して帰宅している。

<感染症対策について>

- 不織布のマスクや消毒や手袋等の感染予防具は用意できている。
- 常時(少なくとも 30 分に 1 回以上は)2 方向の窓や出入口を開け、換気を実践している。
- ドアノブ、トイレ、手すりなどの、手が触れやすい部位は時間を決め消毒している。
- 共有する物品は使用後に消毒している。
- 職員、児童生徒等は食事の前は手洗いをし、自分のタオル(ハンカチ)で拭いている。
- 職員、児童生徒等は、飲食する際は席と席の距離を 1m 以上確保し、換気をしている。
- 食べるときは距離を確保し、大声での会話を控えている。
- 職員室や休憩室では距離の確保や、換気等の感染対策が出来ている。
- 園・校内の感染状況及び対策については、個人情報に配慮したうえで保護者への正確な情報提供が実施できている。